

都市計画道路 3・4・71 号保泉茂呂線 (境保泉工区) の開通について

都市計画部都市計画課

都市計画道路 3・4・71 号保泉茂呂線のうち、平成 28 年度から整備を進めていた国道 354 号(東毛広域幹線道路)との交差点から保泉ニュータウンに向かう区間が開通します。

この道路の開通により、保泉ニュータウン周辺への交通アクセス性が向上し、歩道の整備により歩行者や自転車が安心して通行できる交通環境が創出されます。

記

- 日 時** 令和 2 年 1 2 月 2 1 日 (月) 午後 3 時 (予定)
- 開通区間** 国道 354 号交差点(境保泉地内・東京電力佐波変電所北東)から市道(境)5-320 号線交差点(福祉施設北西)まで
- 整備概要** 整備延長 L=約 200 m 道路幅員 W=19 m
(事業の財源は国の社会資本整備総合交付金及び合併特例債を活用)
- 事業期間** 平成 28 年度～令和 2 年度
- その他** 本路線の開通に伴う当日の式典行事については、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、関係者による安全祈願を実施する予定です。



問い合わせ先 都市計画課 大槻 TEL0270-27-2766